

提出された意見と市の考え方

案件名:八街市水道事業基本計画・水道事業ビジョン(フォローアップ)(案)

対応項目

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	基本計画 第 5 章 5-4 給水人口 (5-7 頁～ 5-8 頁)	計画的に毎年度一定の給水管を伸ばし普及率向上を目指してほしい。 井戸使用世帯に年 1 回個別に水質検査を無償で実施する。	D E	老朽化した施設・管路の更新事業を最優先に実施するため拡張事業は計画しておりません。 水道の受益者ではない井戸使用者への対応となるため水道事業では実施できません。
2	基本計画 第 9 章 9-1 事業内容 の決定 (9-1 頁～ 9-3 頁)	施設設備・管路の老朽化対応 人員確保・財源確保等の投資を確保する必要があると経営戦略が求められる。(基本計画 9-1 頁～9-3 頁の内容を明記しており、新たな意見ではない。)	B	施設設備・管路の老朽化に対応した計画を策定しております。
3	基本計画 第 10 章 10-1 経営の 現状分析 (10-1 頁～ 10-16 頁)	事業経営 ストックマネジメントで老朽化を見据えて長寿命化とコスト低減を目標に計画的に財源、点検、修繕、更新を行って下さい。 (基本計画 10-1 頁～10-16 頁の内容を明記しており、新たな意見ではない。)	B	老朽化を見据えて長寿命化とコスト低減を目標に計画を策定しております。
4	不明	いまだに井戸水、プロパンを使用しており、生活用水として不安をかかえている。	D	老朽化した施設・管路の更新事業を最優先に実施するため拡張事業は計画しておりません。